

(3) 居宅療養管理指導

事業所の名称	所在地	廃止した年月日
滝沢医院	長野市真島町真島2209番地	平成14年10月31日

(4) 通所リハビリテーション

事業所の名称	所在地	廃止した年月日
滝沢医院	長野市真島町真島2209番地	平成14年10月31日

2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称	所在地	廃止した年月日
訪問看護ステーションのざわ	佐久市大字原71番地 5	平成15年 4 月30日
訪問看護ステーションきしの	佐久市大字伴野1489番地	〃 〃

高齢福祉課

長野県告示第274号

天竜川水系に係る指定区間の一級河川久米川について、昭和49年3月18日付け長野県告示第147号で指定した河川区域の一部を次のとおり変更します。

その関係図面は、長野県土木部河川課及び長野県飯田建設事務所に備え置いて縦覧に供します。

平成15年5月8日

長野県知事 田 中 康 夫

次の図面の茶色で着色した部分に該当する土地の区域のうち、河川法第6条第1項第1号及び第2号の区域以外の区域。

(図面省略)

河川課

- 株式会社エーエム・ピーエム・ジャパン
- 株式会社ココストア
- 国分グローサーズチェーン株式会社
- サークルケイ・ジャパン株式会社
- 株式会社サンクスアンドアソシエイツ
- 株式会社スリーエフ
- 株式会社セーブオン
- 株式会社セブンーイレブン・ジャパン
- 株式会社デイリーヤマザキ
- 株式会社ファミリーマート
- 株式会社ホットスパコンビニエンスネットワークス
- 株式会社ポブラ
- ミニストップ株式会社
- 株式会社ローソン
- 株式会社セイコーマート

ガス課

長野県告示第275号

昭和49年長野県告示第140号(地方自治法施行令による指定代理金融機関及び収納代理金融機関指定)の一部を次のように改正します。

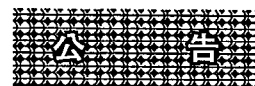
平成15年5月8日

長野県知事 田 中 康 夫

別表第2中

「 〃 本店 松本市 を
 〃 伊勢町支店 〃 」
 「 〃 本店 松本市」に改める。

会計局



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成15年5月8日

長野県知事 田 中 康 夫

長野県公営企業告示第2号

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定により、次の者に長野県ガス供給条例(昭和46年長野県条例第20号)及び長野県ガス供給条例施行規程(昭和46年長野県公営企業管理規程第2号)の規定に基づく料金の取納事務を委託しました。

平成15年5月8日

長野県公営企業管理者 古 林 弘 充

株式会社八十二銀行
 地銀ネットワークサービス株式会社

- 1 申請のあった年月日
平成15年4月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人モングループホームハッピーハウス
- 3 代表者の氏名
小林 明
- 4 主たる事務所の所在地
飯田市鼎一色108番3号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、主に介護を必要とする痴呆性高齢者に対して、介

護に関する事業及び介護保険に関する事業を行うことにより、痴呆性高齢者の福祉及び地域社会の福祉の発展に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により聴取した意見及び同条第2項の規定により述べられた意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告し、これらの意見を縦覧に供します。

平成15年5月8日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ベシア中野店
中野市大字三ツ和字樋田87ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
(株)ベシア
群馬県伊勢崎市下道寺町510
- 3 意見の対象となった届出に係る公告年月日
平成14年12月19日
- 4 大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定により中野市から聴取した意見の概要
意見なし
- 5 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により居住者等から提出された意見の概要
 - (1) 急激な大型店出店増加に伴う中野市既存小売商業への深刻な影響
 - (2) 中野市の均衡ある発展が阻害されること
 - (3) 地域環境の悪化を増加させること
 - (4) 中野市税収の大幅増加に寄与しないこと
 - (5) 生活者(とくに高齢者等生活弱者)への不利益拡大
 - (6) 出店地の軟弱地盤に伴う災害等発生への懸念
 - (7) 周辺交通への通行障害の発生
 - (8) 雇用機会の創出問題
 - (9) 市街地における伝統・文化の継承が困難になること
 - (10) 近隣市町村における急激な大型店出店に伴う小布施町小売商業への深刻な影響
 - (11) 小布施町の均衡ある発展が阻害されること
 - (12) 近隣市町村における急激な大型店出店に伴う小布施町小売商業及び勤務する勤労者への深刻な影響
- 6 意見書の縦覧の場所
長野県商工部産業振興課及び長野県北信地方事務所商工課
- 7 縦覧の期間
平成15年5月8日から平成15年6月9日まで

産業振興課

公告

上伊那郡高遠町による滝沢地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成15年5月8日

長野県上伊那地方事務所長 鈴木良知

- 1 縦覧に供する書類
 - (1) 条例の写し
 - (2) 土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成15年5月9日から6月5日まで
- 3 縦覧の場所
上伊那郡高遠町役場

土地改良課

公告

上伊那郡高遠町による南原大久那井地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成15年5月8日

長野県上伊那地方事務所長 鈴木良知

- 1 縦覧に供する書類
 - (1) 条例の写し
 - (2) 土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成15年5月9日から6月5日まで
- 3 縦覧の場所
上伊那郡高遠町役場

土地改良課

公告

長野県埴科郡土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成15年5月8日

長野県長野地方事務所長 金井範夫

理事

新任

氏名	住所
中村 勝幸	埴科郡戸倉町大字内川549番地3
緑川 武光	埴科郡戸倉町大字小船山250番地1
宮坂 眞彦	更埴市大字寂蔭1107番地
小林 榮	更埴市大字杭瀬下204番地1
村山 達郎	更埴市大字屋代1063番地4
宮下 袈裟茂	更埴市大字倉科95番地
岩佐 安雄	更埴市大字雨宮115番地
春原 利男	更埴市大字土口408番地

重任

氏名	住所
宮坂 博敏	更埴市大字桜堂585番地1

中 沢 一 埴科郡坂城町大字坂城6539番地
 滝 沢 弘 埴科郡戸倉町大字磯部111番地の3
 宮 下 忠 埴科郡坂城町大字坂城9478番地
 荒 井 正 治 埴科郡戸倉町大字磯部103番地の1
 山 崎 一 良 更埴市大字桜堂407番地2
 酒 井 義 則 更埴市大字森1467番地

退任

氏 名	住 所
-----	-----

宮 本 徳 郎	埴科郡戸倉町大字上徳間1613番地1
竹 内 五 男	埴科郡戸倉町大字千本柳605番地
中 村 重 久	更埴市大字鑄物師屋304番地
長 坂 本 幸	更埴市大字新田477番地
倉 島 眞	更埴市大字倉科1番地
高 野 弘太郎	更埴市大字生萱759番地5
近 藤 廣 亀	更埴市大字雨宮84番地

監事

新任

氏 名	住 所
-----	-----

寺 沢 喜七郎	更埴市大字鑄物師屋351番地
---------	----------------

重任

氏 名	住 所
-----	-----

滝 沢 滝 夫	埴科郡戸倉町大字磯部1376番地の1
近 藤 早 苗	更埴市大字森1269番地

退任

氏 名	住 所
-----	-----

小 林 榮	更埴市大字杭瀬下204番地1
-------	----------------

土地改良課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
 平成15年5月8日

長野県知事 田 中 康 夫

1(1) 許可番号

平成13年6月22日 長野県指令11建第17-3号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

飯田市桐林2419-8の内、2419-9、2419-15、2419-16、2419-17、2419-21の内、2419-24、2419-25、2419-36、2419-37、2419-42、2419-43、2419-45、2419-46、2419-48、2419-49、2419-52の内、2419-53の内、2419-54の内、2419-55、2419-56、2419-57、2419-58、2419-59、2419-60、2419-65、2419-66、2419-67の内、2419-68の内、2419-72、2419-73、2419-75、2419-86の内、2419-89の内、2420-3、2420-4の内、2420-5の内、2420-6、2421、2422-2、2422-5の内、2422-6、2422-7、2435-2の内、2435-3の内、2435-4、2436-1、2436-2の内、2437、2438-2、2438-3、2440-5、2440-6、2519-2の内、2540-2、2540-3、2540-4、2588-3、2590、2591、2592-1、2592-3、2592-5、2594-1、2595-1の内、2595-2の内、2596-1の内、2617-3の内（第3工区）

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

飯田市大久保町2534
 飯田市長 田中秀典

2(1) 許可番号

平成13年10月31日 長野県指令13建第42-6号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上田市前山前矢ノ倉1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、1-8、1-9、1-10、1-11、1-12、1-13、1-14、1-15、1-16、1-17、1-18、1-19、1-20、1-21、1-22、1-23、1-24、1-25、1-26、1-27、1-28、1-29、1-30、1-31、1-32、1-33、1-34、1-35、1-36、1-37、1-38、1-39、1-40、1-41、1-42、1-43、1-44、1-45、1-46、1-47、1-48、1-49、1-50、1-51、1-52、1-53、1-54、1-55、1-56、1-57、1-58、1-59、1-60、1-61、1-62、1-63、1-64、1-65、1-66、1-67、1-68、1-69、1-70、1-71、1-72、1-73、1-74、1-75、1-76、1-77、1-78、1-79、1-80、1-81、1-82、1-83、1-84、1-85、1-86、1-87、1-88、1-89、1-90、1-91、1-92、1-93、1-94、1-95、1-96、1-97（一時利用地）

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上田市大手1-11-16
 上田市長 平尾哲男

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成15年5月8日

長野県上伊那地方事務所長 鈴木良知

1 許可番号

平成15年1月29日 長野県上伊那地方事務所指令14上伊地建第29-9号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上伊那郡南箕輪村字北原1628-6の内

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上伊那郡南箕輪村4825-1
 南箕輪村土地開発公社 理事長 山口一男

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成15年5月8日

長野県佐久地方事務所長 和田恭良

1 許可番号

平成14年12月27日 長野県佐久地方事務所指令14佐地建第14-29号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

佐久市大字猿久保字丸山92-2、92-10、119-1、119-2、
120-1、120-2、120-3、120-4、120-5、120-6、123-
1、130-3の内、130-9の内、130-10、130-11、130-12、
130-13、字野馬産124-1、125-1の内、130-4

建築管理課

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

佐久市大字新子田1973-2

有限会社新栄開発 代表取締役 工藤弘次

建築管理課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により
許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成15年5月8日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢 司

1(1) 許可番号

平成14年10月28日 長野県松本地方事務所指令14松地建第6-
9号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大門五番町639-1、639-14、639-17、644-7、
646-3、641-12

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大門1-6-7

有限会社樹コーポレーション 代表取締役 岩佐基樹

2(1) 許可番号

平成14年7月4日 長野県松本地方事務所指令14松地建第8-
2号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南安曇郡梓川村大字倭3820-1、3821-1、3821-2、3822-
1、3823-1、3829-1、3983-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市大手1-4-24

株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイ
ン 代表取締役 津久井光男

3(1) 許可番号

平成14年12月12日 長野県松本地方事務所指令14松地建第8-
11号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南安曇郡梓川村大字倭805

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市両島7-9

ムトー不動産 代表 武藤昌治

4(1) 許可番号

平成15年1月17日 長野県松本地方事務所指令14松地建第8-
13号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南安曇郡穂高町大字有明7345-4、7345-63、7345-64、
7345-66、7345-107、7345-129、7345-154、7348-2、
7348-4、7348-8、7348-10

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

南安曇郡豊科町大字高家1071-42

塚田不動産株式会社 代表取締役 塚田清光

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により
許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成15年5月8日

長野県長野地方事務所長 金井 範 夫

1 許可番号 平成14年10月1日

長野県長野地方事務所指令14長地建第19-4号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

更埴市大字桑原字雁塚2893-6、2893-8の内、2906-3の内、
2906-4の内、2907-1、2907-2、2907-4の内、2907-5の
内、2908-1、2910-1、2910-3の内、2912-5、2917-1、
2917-7、2917-8、2918、2919-1、2919-2、2919-5の内、
2920、2921-1、2921-7の内、2921-8、2922-1、2923-1、
2925-1、2926、2927、2928-1、2931-2の内、2931-6、
2932、2933の内、2934の内、2934-1、2935の内、2936の内、
2936-1、2936-2、2936-3の内、2936-4、2937-1、2937-
2の内、2937-3の内、2937-7の内、2937-8の内、2938-1、
2938-6の内、2939-1の内、2939-2の内、2941の内、2942-
1の内、2942-3の内、2944-3の内、2945-2の内、2946-4
の内、2946-7の内、2955-1の内、2955-2の内、2960の内、
2960-1の内、2960-2の内、2960-3の内

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

更埴市大字杭瀬下84

更埴市長 宮坂博敏

建築管理課